

第70期損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	額
経常収益	2,027,690	2,492,418 千円
資金運用収益	1,677,362	
貸出金利息	98,601	
預け金利息	233,718	
有価証券利息	18,007	
その他の受入利息	160,479	
役員取引等収益	79,036	
受入為替手数料	81,442	
その他の役員収益	47,763	
国債等債券売却益	8,797	
国債等債券償還益	32,946	
その他の業務収益	6,020	
その他経常収益	256,485	
償倒引当金戻入益	240,869	
償却債権取立益	163	
その他の経常収益	15,452	
経常費用	37,531	2,130,418
資金調達費用	35,071	
預金利息	2,324	
給付補填備金繰入額	135	
その他の支払利息	335,039	
役員取引等費用	29,205	
支払為替手数料	305,834	
その他の役員費用	78,843	
外国為替売買損	237	
国債等債券売却損	70,412	
国債等債券償還損	7,101	
その他の業務費用	1,091	
経常費用	1,643,289	
人件費	929,580	
物件費	682,778	
税金	30,930	
その他経常費用	35,715	
その他資産償却	2,475	
その他の経常費用	33,240	
経常利益		361,999
特別利益		43
固定資産処分益	43	
特別損失		29,179
固定資産処分損失	542	
減損	28,636	
税引前当期純利益		332,863
法人税、住民税及び事業税		10,074
法人税等調整額		8,035
法人税等合計		18,110
当期純利益		314,753
繰越金(当期首残高)		585,963
当期末処分剰余金		900,717

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり当期純利益金額8円65銭
 3. その他の経常収益には、睡眠預金雑益編入額4,666千円、債権売却による売却損を貸倒引当金の目的取崩額が上回ることに伴う収益7,008千円を含んでおります。
 4. その他の経常費用には、信用保証協会負担金29,092千円を含んでおります。
 5. 当期において、以下の資産について、減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
由利本荘市内	営業用店舗	土地	1,749
由利本荘市内	営業用店舗	建物	11,297
大仙市内	営業用店舗	建物	15,589
合計			28,636

営業用店舗については、営業店(本店、各支店(出張所を含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

営業店損益が継続してマイナスとなったこと及び継続的な地価の下落等により、事業用不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額28,636千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

剰余金処分

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	金 額
当期末処分剰余金	900,717,058 円
繰越金(当期末残高)	583,041,353
剰余金処分額	317,675,705
利益準備金	32,000,000
普通出資に対する配当金(年1%)	15,675,705
優先出資に対する配当金(年1%)	40,000,000
経営安定積立金	230,000,000

以上のとおりであります。
平成30年6月

羽後信用金庫

理事長 伊東 富 男 理事 大井 永 吉
 常務理事 齋藤 恵 一 同 村岡 淑 郎
 常勤理事 岡本 秋 男 同 高橋 弘 隆
 同 土田 浩 同 近藤 道 哲
 同 佐々木 一 幸

以上監査の結果、適法かつ正確であることを認めます。

常勤監事 池田 秀 員外監事 黒澤 大 司
 監 事 佐藤 信 悦

お 願 い

お届けの住所または居所等にご変更が生じた際には、当金庫までご連絡ください。ご連絡がないことによって、当金庫がお客様(会員)に発信した通知が到達せず、継続して返送されてきた場合には、以後の通知は行わないことがありますのでご了承ください。

- 本 店 / 〒015-0809 秋田県由利本荘市本荘13
 TEL.0184-23-3001 FAX.0184-23-3030
 仁賀保支店 / 〒018-0402 秋田県にかほ市平沢字中町80-2
 TEL.0184-35-4649 FAX.0184-35-4648
 大内支店 / 〒018-0711 秋田県由利本荘市岩谷町字日渡170-1
 TEL.0184-65-2057 FAX.0184-65-2058
 湯沢支店 / 〒012-0845 秋田県湯沢市材木町2-1-12
 TEL.0183-73-5128 FAX.0183-73-5129
 横手支店 / 〒013-0022 秋田県横手市四日町2-8
 TEL.0182-32-8211 FAX.0182-32-8213
 稲川支店 / 〒012-0105 秋田県湯沢市川連町字方九郎屋布75-2
 TEL.0183-42-2181 FAX.0183-42-2182
 御門支店 / 〒015-0861 秋田県由利本荘市御門140
 TEL.0184-24-3131 FAX.0184-24-3133
 石脇支店 / 〒015-0012 秋田県由利本荘市石脇字田尻28-64
 TEL.0184-22-8778 FAX.0184-22-8780
 象潟支店 / 〒018-0106 秋田県にかほ市象潟町字五丁目塩越82-1
 TEL.0184-43-5840 FAX.0184-43-5842
 川口支店 / 〒015-0051 秋田県由利本荘市川口字八幡前229-1
 TEL.0184-24-5755 FAX.0184-24-5855
 矢島支店 / 〒015-0404 秋田県由利本荘市矢島町七日町字羽坂12-7
 TEL.0184-55-3140 FAX.0184-55-2400
 本荘支店 / 〒015-0078 秋田県由利本荘市谷地町136
 TEL.0184-22-1234 FAX.0184-22-2400
 由利支店 / 〒015-0341 秋田県由利本荘市前郷字前郷28
 TEL.0184-53-4195 FAX.0184-53-2400
 鳥海支店 / 〒015-0501 秋田県由利本荘市鳥海町伏見字赤浜32-2
 TEL.0184-57-2320 FAX.0184-57-2400
 東由利支店 / 〒015-0211 秋田県由利本荘市東由利老方字老方4-5
 TEL.0184-69-2330 FAX.0184-69-2400
 岩城支店 / 〒018-1301 秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢85-8
 TEL.0184-73-2020 FAX.0184-73-2400
 西目支店 / 〒018-0604 秋田県由利本荘市西目町沼田字新道下2-310
 TEL.0184-33-2244 FAX.0184-33-2400
 大曲支店 / 〒014-0014 秋田県大仙市大曲福住町9-16
 TEL.0187-62-3322 FAX.0187-62-6870
 大町支店 / 〒014-0048 秋田県大仙市大曲上大町10-17
 TEL.0187-62-1805 FAX.0187-62-1807
 大曲南支店 / 〒014-0062 秋田県大仙市大曲上柴町14-34
 TEL.0187-62-7755 FAX.0187-62-7888
 大曲東支店 / 〒014-0022 秋田県大仙市大花町5-54
 TEL.0187-66-2601 FAX.0187-66-2602
 六郷支店 / 〒019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字馬町56-1
 TEL.0187-84-1126 FAX.0187-84-1127
 西仙北支店 / 〒019-2112 秋田県大仙市刈和野字清光院後42-28
 TEL.0187-75-0370 FAX.0187-75-1285
 大森支店 / 〒013-0514 秋田県横手市大森町字大中島250-1
 TEL.0182-26-4531 FAX.0182-26-4532
 神岡支店 / 〒019-1701 秋田県大仙市神宮寺字神宮寺165
 TEL.0187-72-3355 FAX.0187-72-4525
 協和支店 / 〒019-2411 秋田県大仙市協和境字野田20-4
 TEL.018-892-3020 FAX.018-892-3021
 横手西支店 / 〒013-0063 秋田県横手市婦気大堤字下久保139-1
 TEL.0182-33-2700 FAX.0182-33-2737
 角館支店 / 〒014-0316 秋田県仙北市角館町岩瀬町22
 TEL.0187-54-2176 FAX.0187-54-2225
 中仙支店 / 〒014-0203 秋田県大仙市北長野字野口前63-1
 TEL.0187-56-3210 FAX.0187-56-3211
 太田支店 / 〒019-1601 秋田県大仙市太田町横沢字堀の内2-7
 TEL.0187-88-2311 FAX.0187-88-2312
 能代支店 / 〒016-0821 秋田県能代市島町4-11
 TEL.0185-52-3226 FAX.0185-89-1130
 能代南支店 / 〒016-0852 秋田県能代市出戸本町15-2
 TEL.0185-89-1500 FAX.0185-89-1502
 森岳支店 / 〒018-2303 秋田県山本郡三種町森岳字長田3-1
 TEL.0185-83-3005 FAX.0185-83-3006
 八竜支店 / 〒018-2407 秋田県山本郡三種町浜田字上浜田251-1
 TEL.0185-85-2155 FAX.0185-85-2156
 二ツ井支店 / 〒018-3155 秋田県能代市二ツ井町字比井野131-2
 TEL.0185-73-2911 FAX.0185-73-2912



地域と共に、あなたと共に。

羽後信用金庫

本部 / 由利本荘市本荘24
 TEL.0184-23-3000 (代表)
 ホームページ <http://www.ugoshinkin.jp>

第70期 業 務 報 告 書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで



羽後信用金庫

ごあいさつ

平成29年度の我が国経済は、政府の経済対策による財政支出や海外経済の持ち直しによる外需の下支えに加え、雇用・所得環境が改善したことから個人消費と民間設備投資が持ち直し、緩やかな回復基調となった一方で、人口の減少・少子高齢化に伴う労働力不足や社会保障費の増加、グローバル化の進展に伴う国内産業の空洞化など、日本経済の潜在成長力の伸び悩みが懸念されています。こうした中で政府は、持続可能な経済成長の実現に向け取組むとともに、働き方改革や一億総活躍社会を実現するための「人づくり革命」とわが国経済の潜在成長力の向上と国際競争力を実現する「生産性革命」に取組むこととしております。

一方で本県は、人口が100万人を割り込んだことで一段と顕著になった人口減少と少子高齢化等の構造的な問題が進展しており、県政の運営方針である「ふるさと秋田元気創造プラン」に官民一体となって取組み、雇用の創出や地域を支える人材の育成等により人口減少を抑制し、県経済の規模を維持していくことが重要と考えられます。

このような経営環境下において、当金庫は「会員・お客さま満足度の高い金融の実現」と「持続的発展が可能な地域社会づくりに向けた金融の実現」の2つの命題に向けて積極的に取り組んでまいりました。

その結果、預金積金は、期末残高で8億円増加し1,347億円となり、貸出金は地公体向け貸出の増加等により、期末残高では13億円増加し672億円となりました。

なお、損益面につきましては、市場金利の低下等により貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益が減少、また有価証券の売却損の計上があった一方で、資金調達費用も減少したことから業務純益は149百万円と一定の水準を維持することができました。

また、与信関連費用の減少等から経常利益361百万円、当期純利益は314百万円を計上することができました。

迎える平成30年度は、海外経済の回復を受けた輸出の増加や雇用・所得環境の改善が続き、また東京オリンピック・パラリンピック開催を控えたインフラ建設需要やインバウンド需要の高まりなどの押し上げ要因も加わり、国内経済は低成長ながらも底堅く推移するものと思われます。

当金庫は、今まで以上に会員をはじめとした地域の皆様から一層信頼されるために、相互扶助の精神に基づき、中小企業の良きパートナーとして、安定した円滑な資金供給や経営相談などに積極的に取り組んでまいりますのでご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

第70期末貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
現預金	3,973	預 金 積 金	134,720
預 入 金	57,581	当 座 預 金	2,028
有 価 証 券	123	普 通 預 金	48,688
地 方 債	20,791	貯 蓄 預 金	150
社 会 債	2,357	貯 貯 知 預 金	32
株 式 債	10,169	定 期 預 金	76,413
其 他 の 証 券	901	定 期 積 金	7,099
貸 出	7,362	そ の 他 の 預 借	307
割 引 手 形	67,236	そ の 他 の 負 債	359
手 形 貸 付	4,547	未 決 済 為 替	31
証 書 貸 貸	55,661	未 払 費 用	92
当 越 金	6,580	給 付 補 填 金	3
そ の 他 資 産	927	未 払 法 人 税	7
未 決 済 替 貸 金	12	前 受 収 益	32
信 金 中 金 出 資	692	払 戻 未 取 金	58
未 収 取 益	146	職 員 預 け 金	26
そ の 他 の 資 産	76	資 産 除 去 債 務	13
有 形 固 定 資 産	2,164	そ の 他 の 負 債	93
建 物	1,169	賞 与 引 当 金	33
土 地	840	退 職 給 付 引 当 金	434
其 他 の 有 形 固 定 資 産	154	役 員 退 職 労 引 当 金	73
無 形 固 定 資 産	20	隠 匿 預 金 払 戻 引 当 金	4
ソ フ ト ウ ェ ア	14	偶 発 損 失 引 当 金	47
其 他 の 無 形 固 定 資 産	5	債 務 保 証	942
繰 延 税 金 資 産	294	負 債 の 部 合 計	136,616
繰 上 償 還 見 返 金	942	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△ 7,872	出 資 金	3,610
(うち個別貸倒引当金)	(△7,567)	普 通 出 資 金	1,610
		優 先 出 資 金	2,000
		利 益 剰 余 金	5,550
		利 益 準 備 金	855
		そ の 他 利 益 剰 余 金	4,695
		特 別 積 立 金	3,795
		(経営安定積立金)	(2,770)
		(優先出資消積立金)	(100)
		当 期 未 処 分 剰 余 金	900
		処 分 未 済 清 済 分	△ 74
		会 員 勘 定 合 計	9,086
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	480
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	480
		純 資 産 の 部 合 計	9,566
資 産 の 部 合 計	146,183	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	146,183

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
注2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債権については移動平均法による償原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却価額を主として移動平均法により算定、ただし評価を調整することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による評価により行っております。なお、その他有価証券の評価額については、全額資産注法により処理しております。
注3. 有価限の資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）、並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～30年
其 他 2年～20年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）にのみ償却しております。
5. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額をしております。
6. 貸倒引当金は、主として決算日の為替相場による円換算額をしております。
7. 賞与引当金は、主として決算日の為替相場による円換算額をしております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号「退職給付引当金に関する会計基準」（平成24年7月4日）に規定する正常先償債及び意定先償債に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実率等に基づき計上しております。破綻懸念先償債に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先償債及び実質破綻先償債に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己決定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められた額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,574百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号「退職給付引当金に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める償原価法（退職給付に係る期末未払已決未償還額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
当金は、破産手続（信用保全等）により成立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）に参加しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにそれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）
年金資産の額 1,634,392百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,793,308百万円
差引額 △ 158,915百万円
② 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金5,700百万円です。本制度における過去勤務債務の償却日数は期間19年0月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別基金25百万円を費用処理しております。
なお、特別基金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

平成 30年 6月

理事長 伊東 富男

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末まで発生していると認められる額を計上しております。
- 破綻懸念先償債、実質破綻先償債及び破綻先償債等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表上の貸出勘定に計上している額（貸倒引当金控除の額、以下「貸出勘定」という。）
① 以上の有価証券については、貸出金の期間に基づく区分ごと、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAPレート）で割引いた債額
② 以上の有価証券については、貸出金の期間に基づく区分ごと、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAPレート）で割引いた債額
- 預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支戻（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAPレート）を用いております。
- (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報は含まれておりません。(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式等①(※2)	58

(※1) 非上場株式等については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。(※2) 当事業年度において、非上場株式の減損処理の該当はありません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(※1)	39,831	8,600	8,950	700
有価証券	631	4,051	9,742	4,100
定期預金の目的等	—	100	—	1,900
その他有価証券のうち満期があるもの	631	3,951	9,742	2,200
貸出金(※2)	12,874	18,096	9,742	12,115
合 計	52,836	30,747	28,434	16,915

(※1) 預け金のうち、期限の定めがないものは「1年内」に含めて開示しております。(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他有利負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	122,832	11,658	—	228
合 計	122,832	11,658	—	228

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価及び評価額等に関する事項は次のとおりであります。これには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金融債」中の貸付債権信託受益権が含まれております。以下、まで同様であります。
売戻目的の有価証券 該当ありません。

種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
その内	693	846	153
小計	693	846	153
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
その内	1,200	1,127	△72
小計	1,200	1,127	△72
合計	18,893	19,974	80

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当ありません。

種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
株式	—	429	△429
債券	10,786	10,568	218
国債	—	—	—
地方債	1,957	1,921	36
社債	8,829	8,647	181
その他	2,815	2,645	170
小計	14,641	13,644	997
株式	60	69	△8
債券	1,740	1,750	△9
国債	—	—	—
地方債	399	400	△9
社債	1,340	1,350	△9
その他	2,766	2,901	△135
小計	4,578	4,720	△142
合計	18,963	18,365	598

27. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

株式	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
債券	—	—	—
その他	533	—	66
合計	533	—	66

29. 減損処理を行った有価証券
売戻目的の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがなくと認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損として処理(以下「減損処理」という。)しております。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、償還計算により算出した評価額に代わる金額を記載しております。
「著しく下落した」とは、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合を、この場合は合理的な反証がない限り、時価が取得原価に回復する見込みがあるとは認められない。
時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、次の場合あり。
(ⅰ) 前期末の時価も、今期末の時価も共に取得原価より30%以上下落している場合。
(ⅱ) 前期末か今期末どちらか一方の時価が、取得原価より30%以上下落しており、か一方期末の価格が、B B(ダブルB)以下となった場合。(価格の使用基準は自己決定基準に準ずる。以下同様)
(ⅲ) 前期末か今期末どちらか一方の時価が、取得原価より30%以上下落している場合において、当期の4月から3月までのそれぞれの月末時価の平均を算出し、その平均が取得原価に比べて30%以上下落している場合。
(ⅳ) 今期末の時価が取得原価の50%以下となった場合。
30. 満期保有目的の金融の信託 該当ありません。

31. 当貸債契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで貸金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,499百万円であります。このうち契約有効期間が1年以内のものが、0.92百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものとは限りません。これらの契約の多くは、金融機関の信用、債権の保全及びその他相対当事者との関係が良好であるときは、当金庫が貸付しし戻を控えた融資の相拒又は貸付を中止するに十分な理由を確保することができると見込まれております。また、契約において必要に応じて顧客・有価証券の担保を確保するが、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。
32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
貸倒引当金 2,697百万円
退職給付引当金 118
その他 322
繰延税金資産小計 3,138
評価引当引当額 △2,726
繰延税金資産合計 412
繰延税金負債
その他有価証券等評価差額金 117
繰延税金負債合計 117
繰延税金資産(負債)の純額 294百万円
(※1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。(※2) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(ⅰ) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAPレート）で割引いた現在価値を時価に代わって記載しております。
(ⅱ) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から29.に記載しております。
(ⅲ) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わ